

機能等証明書

機能等証明書の作成について

- 1 機能等証明書は、納入しようとする納品物が入札仕様書に示す各項目を満たすことを証明するものです。
- 2 機能等証明書の作成に当たっては、各仕様項目について、入札仕様書を満たしているかの証明欄に○又は×を記入し、必要に応じ導入する製品等に関する補足説明を行うとともに、各項目の内容を確認できる資料等（製品等の仕様書、カタログ等）を必ず添付して下さい。
また、機器の設置、設定、動作確認については、具体的な作業体制の資料（関係する事業所名、住所、人員数、作業内容、連絡体制図等）も提出してください。

『機能等証明書記入例』

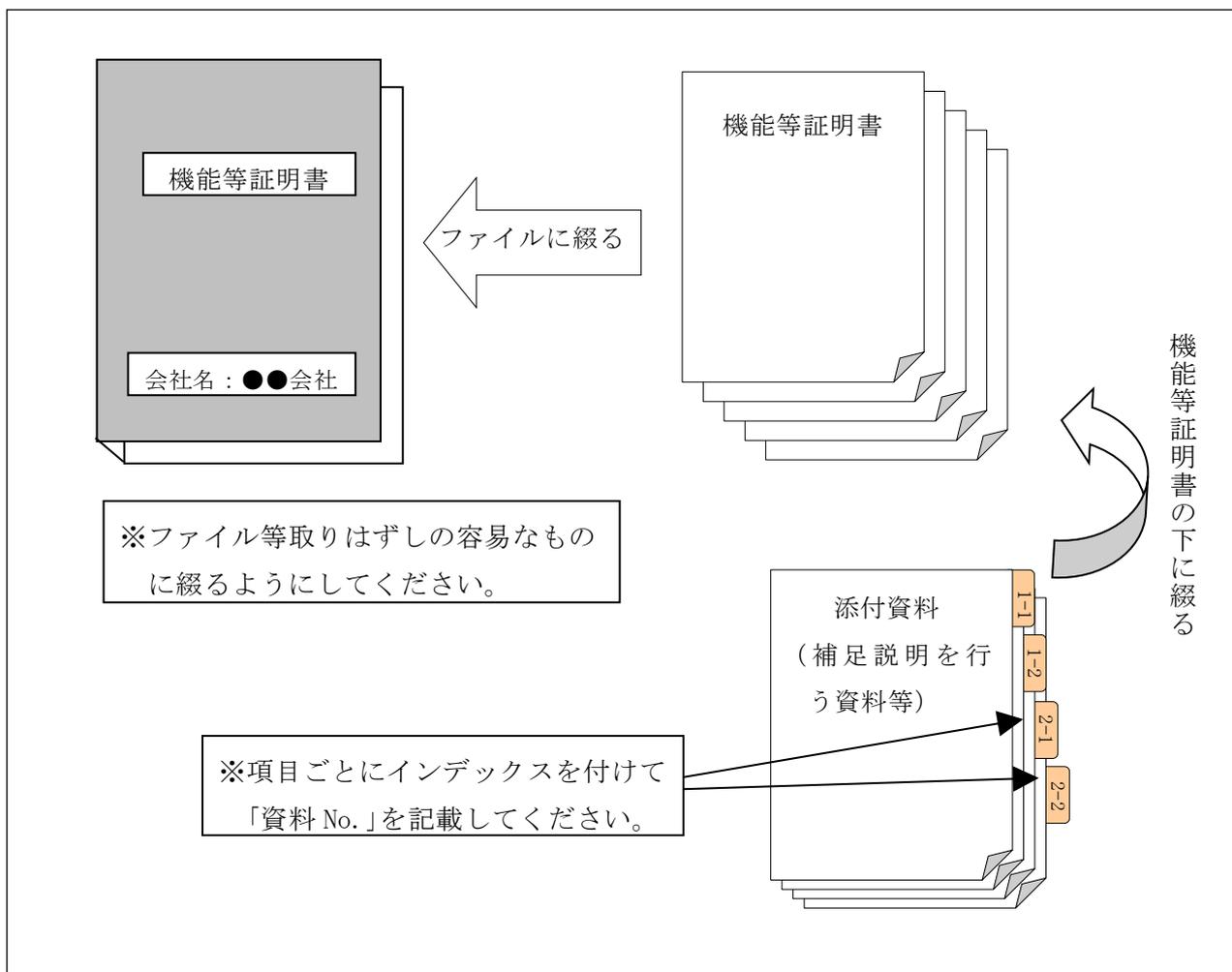
- 1 パソコン機器仕様 数量10式

仕様項目	仕様内容	証明	資料番号
①形状	ビジネスモデル ノート型パソコン	○	1-1
②CPU	Intel Core i5 以上	○	1-2
③メモリ	8GB 以上	○	1-2
④補助記憶装置	SSD容量 128GB以上 内蔵	○	1-1
⑤OS	Windows 11 Pro 64bit (バージョン24H2 以上)	○	1-1
⑥ディスプレイ	15インチ 以上	○	1-2

※上記 記入例を参考にして作成してください。

- 3 添付資料は、日本語（日本語以外の資料については、日本語訳を添付）、A4版とし、各項目ごとに「資料No.」のインデックスを付して、紙ファイル等により綴じて提出してください。
また、添付資料の中で特に重要とされる箇所などは、マーカー、○囲み等によりわかりやすく表示を行うようしてください。

- 4 機能等証明書の提出期限は、令和8年3月11日（水）までです。提出された機能等証明書について、不備が認められたときは、受付をしない（郵送による提出の場合は、返送します。）場合がありますので、余裕をもって提出してください。



機能等証明書

令和8年 月 日

鹿児島市長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

パーソナルコンピュータリース契約に関し、下記のと通りの機器類を用い要求仕様を満たすことを証明します。

なお、機器等証明書に示した以外の項目についても、機器仕様書の全ての事項を満たすことを証明します。

記

1 機能証明を必要とする機器

	型名	形式	数量
パーソナルコンピュータ			

※機器の仕様の証明については、別紙のとおり

【別紙】

- (1) 要求を満たす場合は証明欄に「○」、満たさない場合は「×」、該当がない場合は「-」を記入すること。
(2) 資料欄には、関連する添付資料を認識できる番号を記入すること。

機器の仕様

1 パソコン機器仕様 数量10式

仕様項目	仕様内容	証明	資料番号
①形状	ビジネスモデル ノート型パソコン		
②CPU	Intel Core i5 以上		
③メモリ	8GB以上		
④補助記憶装置	SSD容量 128GB以上 内蔵		
⑤OS	Windows 11 Pro 64bit (バージョン 24H2 以上)		
⑥ディスプレイ	15インチ以上		
⑦インターフェイス	USBポート タイプA×2以上 搭載		
	USBポート タイプC×1以上 搭載		
	HDMIポート×1以上		
⑧光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ		
⑨有線LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1		
⑩その他	リカバリー用媒体添付		
⑪キーボード	JIS標準配列基準、日本語表記		
⑫マウス	USBスクロールマウス (光学式)		
⑬環境配慮事項	グリーン購入法への対応		